

日本化粧品技術者会誌投稿規程

1. 誌名

本誌の名称を日本化粧品技術者会誌、略称、粧技誌とする。英名は Journal of Society of Cosmetic Chemists of Japan、略称は J.SCCJ とする。

2. 投稿資格

投稿は本会会員（連名の場合は 1 名以上が会員であること）を原則とする。会員以外の投稿は編集小委員会が承認したものに限る。

3. 著作権

本誌に掲載された記事の著作権は日本化粧品技術者会に帰属する。

4. 投稿原稿

4.1 原稿は報文、ノート、総説および資料とし、印刷物として未発表のものに限る。但し、本会と関連の深い IFSCC Magazine、Journal of Cosmetic Science、International Journal of Cosmetic Science に掲載された原稿も本会の投稿規程、投稿の手引きに準じて体裁を整えれば掲載を可能とする。

4.2 原稿は本投稿規程および投稿の手引きに従って書き、和文要旨、英文要旨、本文、図、表および写真とともに正 1 部副 2 部（ただし副 2 部はコピーでよい）を送付する。英文要旨の末尾に、英文標題、英文要旨からキーワードを抽出して 10 語以上重要なものから順番に英文で記載する。

4.3 報文は投稿規程に準じたものであれば英文でも投稿できる。このとき和文要旨、標題、著者名、所属、および英文要旨を投稿規程に従って提出する。

4.4 原稿の表紙として投稿の種類、標題、著者名、所属、およびそれらの英文を付して提出する。

4.5 原稿は原則としてワードプロセッサなどを使用し、白色無地の A4 判縦用紙一枚に 1440 字（40 字×36 行）程度で作成する。フロッピーディスク、CD などの提出を求められた場合は OS 名・ソフト名を明記して提出する。

5. 報文

化粧品科学および化粧品産業の発展に貢献する技術上関連ある独創的な研究で価値ある結論あるいは事実を含むものであること。

5.1 和文要旨は目的、方法、結果について報文の内容がわかるように 500 字以内に要約する。

5.2 英文要旨は和文要旨にそって 200 語～300 語にまとめる。

5.3 報文は次の順序に書くことが望ましい。

1. 緒言
2. 実験
3. 結果
4. 考察
5. 結論

6. ノート

断片的な研究であっても、化粧品科学およびその技術上関連ある独創的な研究で価値ある結論、あるいは事実を含むものはノートとして投稿できる。

6.1 和文要旨 51 に準じ 400 字以内とする。

6.2 英文要旨 5.2 に準じ 100 語～200 語とする。

6.3 原稿は 4.5 に準じて図、表も含めて刷上がり 5 ページ (700 字) 程度を原則とする。

7. 総説

化粧品科学およびその技術上関連ある研究で、学術的あるいは技術的知識の発展を体系化したものは総説として投稿できる。

8. 資料

化粧品科学およびその技術上関連ある研究で新しい事実あるいは価値あるデータ、調査研究、試験研究により有意義なデータを含むものを資料として投稿できる。

9. 原稿の審査・再提出

9.1 動物を用いた実験から得られたデータからなる報文およびノートは審査を行わず著者に返却する。

また、ヒトを被験者とした実験に関する報文およびノートへは、試験者が志願したものである旨の記載を行うことを要する。

9.2 本会で受理した報文、ノート、総説および資料の採否は学術委員会が決定する。学術委員会は投稿原稿について修正を求めることがある。

9.3 修正を求められた原稿は原則として 2 週間以内に再提出することを要する。

10. 著者校正

著者校正を 1 回行う。この際には印刷上の誤り以外の字句の修正などは原則として認めない。返却期限が著しく遅れた場合は学術委員会の校正をもって校了とすることがある。

11. カラー印刷

著者が写真部分などをカラー印刷することを希望した場合は、編集小委員会がその妥当性を判断する。論文を理解する上で、カラー印刷が必須と編集小委員会が認めた場合は、その費用は日本化粧品技術者会が負担する。それ以外の場合は、筆者の負担とする。

12. 別刷

別刷は 50 部まで無料とし、これを超える場合は実費とする。別刷の申し込みは著者校正返却時に事務局あてに行う。

13. 原稿の提出

原稿の送付と原稿に関する照会は下記宛てあてとする。

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16

学会誌刊行センター内 「日本化粧品技術者会誌」編集部